

平成27年9月 定例会議

平成27年度

第6回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年9月17日

みどり市教育委員会

平成27年度 第6回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年9月17日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第8号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第18号 平成27年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第19号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

・開会：午後4時20分

(委員長) ただいまから平成27年度第6回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成27年9月17日本日1日ということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 8月7日から9月15日までの報告をさせていただきます。

8月8日の夜、「岩宿人にチャレンジしよう」の開講式に初めて出席させていただきました。前日に日帰りで行い、8日、9日については宿泊で行うもので、30名程度の募集ということなのですが、32名の参加がありました。これはもともと市長の発案だったようなので開講式には必ず市長が来てあいさつをしてくれます。「マンモスの前で寝袋を持って来て寝よう」というところからの発想で、『もしかすると寝ている間にマンモスが動くかもしれないよ』という市長からのメッセージもあってスタートしたというところでは人気の事業です。石器作りやまが玉作り、石蒸し料理を作って食べたり、食器作りや作った石器を使って木を切る作業、弓矢やキャンプファイヤーなど、岩宿博物館でできるいろいろな体験を盛り込んだ一

泊二日の事業で、毎年根強い人気を誇っているので、あっという間に募集人数が埋まるという事業のようです。

それから8月12日に市制施行10周年記念事業実行委員会第2回会議がありました。市制10周年を迎えるにあたってのロゴマークやキャッチフレーズ、それから記念事業をどのようにするかについての話がここではされて、この後、その辺のところがはっきり決まってくるのかなというところでの会議がございました。

それから19日の笠懸ライオンズクラブ家族納涼会というところでは、ご招待を受けて行って来たのですが、ここについては毎年笠懸図書館に5万円ずつ寄付をいただいております、今年もまたいただきました。笠懸図書館にはライオンズのコーナーがありまして、去年は紙芝居を重点的に買わせていただいたということを報告させていただいたところですが、こんな形でライオンズのみなさんが市民のみなさんに貢献するということでやってくださっているので行ってまいりました。

それから8月20日に第1回みどり市適正就学指導委員会がございました。これについては第1回ということですので、この後2回あります。第1回は、笠懸小学校に昨年度開設した通級指導に通わせることが適する子どもであるかどうかということを審議するという形で行われました。この後、11月に入りまして在校生の適正就学、就学をどういう形でやったらその子に1番良い指導ができるのかという形での審議、それから最後に新入児童、来年度上がって来る子どもたちの就学時検診の結果が出ますので、その子たちが1年生に上がるにあたってどういう環境で就学させてあげるのが良いのかということを検討する会議でございます。

次に、21日の夏休み親子参観日というのは新聞等でもご覧になったかもしれませんが、市の職員のお子さんがお父さんお母さんがどんな仕事をしているのかなというふうに見に来ようというもので、教育部でも随分子どもさんが来てくれました。授業参観の子どもが親を見る版で、これも市長

の発案で始めたことであります。非常にユニークであるし、なかなか良かったなと私も感じております。

それから、27日には、山同委員も違う日に行っていたいたと思いますけども、来年度の公立学校の教員選考会の2次面接、2次選考の集団面接の試験官として一日手伝わせていただきました。感想とすると、やはり面接の短時間で人を見抜くというのは難しいなというのを今年も実感してきたところであります。思いとする、と学校に意欲のある素晴らしい先生が来ると良いなという思いで自分の採点をしてきたつもりですが、なかなか難しいというのが実感でございます。

議会定例会については補正予算、26年度決算それから一般質問等々終了いたしました。後ほどまた次回一般質問の概要版はお配りしたいと思います。

それから次のページにいきまして、9月5日の研和会桐生・みどり支部懇親会ですが、研和会というのは総合教育センターに研修に行った人たちの会でありまして、桐生市とみどり市の学校から総合教育センターに研修に行っている人、それから今まで行った人たちの集まりで、お互いに高め合って教育力を向上させようという会であります。桐生市では会員が124名、みどり市では77名、合計201名の総合教育センターの研修を終えた人たちがみどり・桐生市内の学校で活躍して下さっているということで、今年も春の辞令交付式のときにあったと思いますが、長期研修で1年間センターに行きっぱなしの人が2人、それから特別研修員といって週に1日、1年間行くという人が3人ということで、今年度みどり市からも研修に行っているところであります。そんな人たちの研修会、総会、報告会、懇親会ということで参加をさせていただきました。

それから9月10日のところに第1回ブロック別人事教育長会議というのがあります。いよいよ人事がスタートするところではありますが、人事ブロックというのは桐生とみどりで1つの人事ブロックということで、県教

委では捉えているところであります。そんな形の会議ということで、桐生・みどりが1つのブロック、太田が1つのブロック、それから館林・邑楽で1つのブロックということで、東部管内で3ブロックあるという形です。そういう意味では研和会もそうですし、人事のブロックもそうですが、桐生とみどりというのは学校関係、中体連もそうですけども、密接な関係の中で動いているというところであります。

13日の草木湖一周マラソンについては1,262人の方に参加いただき、照らず降らずの非常に良い環境でできて、怪我もなく、事故もなくということで終わりました。ありがとうございました。

最後になりますが、15日に毎年あります福祉パレードに出たのですが、知的障害者福祉月間ということで、いただいた文面を用意させていただきましたので、後で時間のあるときに読んでいただけるとありがたいなと思っています。その中の後段のところにあるのですが、社会参加という部分において、知的障害の人たちというのは非常にいろいろな状況があって参加が難しい、それから親のほうが先に逝ってしまうという部分の中で、その子がこの先どうやって自立していくのだろうかという心配もあるというところで、このように非常に大きな課題を抱えている人たちが共に暮らせる、共生もできる社会を実現できるよう行政にしっかりとお願いしますという形で来ていただいています。みどり市としても真剣に捉えていかなければいけない部分でありますので、メッセージを後でご覧いただけたらと思っております。以上、教育長報告でございます。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）

について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。5名の臨時職員の任用ということでございます。1番の方については文化財係で、これは退職した職員の代わりということで臨時職員をあてさせていただきました。それから2番の方、笠懸中学校の学力向上支援員ということでお願いしております。3番目の方、福岡中央小学校の特別支援学級介助員ということで、前にいた方が辞められたので、新たに9月からお願いするものでございます。それから4番の方、こちらは教育研究所からの任用替えということで笠懸東小学校での任用となっております。最後、笠懸東小学校、こちらは用務員の方が都合で辞められましたので代わりにこの方をお願いするところであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) 説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 雇用種別の4種と5種は何が違いますか。

(教育総務課長補佐) 簡単にご説明いたします。第5種という方につきましては、育休、産休等によりましてお休みになっている職員の代替で、勤務時間が職員と同じ午前8時30分から午後5時15分まで、職員と同じ時間で同じ日数、週5日勤務していただく方というのが第5種となっております。第4種という方につきましては、時間等に制限がございまして、週29時間、職員の4分の3以内の勤務という形になりまして、そういう枠内で職員のサポートをしていただく形の方々となります。

(委員長) そうしますと、これは職務の内容によって分けているということになりますね。

(松崎委員) 分かりました。

(委員長) その他、何かございますか。それでは、質疑もないようですので、日程第4、報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

・日程第5 議案第18号 みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第18号 みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) こちらにつきましては、4月の定例会におきまして、みどり市学校給食センター運営規則の改正をお願いしました。その改正によりまして、今まで笠懸地区と学校給食センターで別々に運営委員会を組織していたのですが、それを今回統合するという中で、新たな規則の中で各団体から委員さんの推薦を受けまして、次のページにありますとおり候補者名簿ということで整理をさせていただきました。こちらを決定いただき、委嘱をしていきたいと考えておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 説明が終了しました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) 1つ確認ですけれども、校長先生が出ているところについてはPTAの方が出ないで、各学校からもれなく出る様な形での配慮がされているということで良いのですか。

(教育総務課長) はい、基本的には各団体、校長さんですと校長会にお願いして選出をしていただきました。PTA連合会の人数が多いものですから、その推薦が上がって来るのが遅い中で、その他で推薦を受けていた中で学校が漏れないようにPTAの方にはお願いをしました。なるべくすべての学校から委員さんを出してもらえるように調整はさせていただきました。したが

いまして、全学校から委員さんは出ております。

(山同委員) 選出があった機関の中で、22番の松本堅志郎さんという方だけ太田新田歯科医師会となっているのはどうしてでしょうか。

(教育総務課長) 規則のほうで、市立学校の歯科医の中から選出するというので、お願いをする中でこの2名の推薦を受けたということです。市内の市立学校の歯科医さん、校医さんです。

(山同委員) 太田・新田の歯科医師会に所属されている松本さんという方が市内の学校の校医さんになっているのですね。

(教育総務課長) はい。

(教育長) 笠懸地区の歯科医師会は、太田・新田の歯科医師会に属します。大間々・東地区は桐生なので、歯科医師会だけは太田・新田の歯科医師会と桐生歯科医師会2つがみどり市に入ってきます。

(山同委員) 学校保健だと桐生・みどりの合同で。

(教育部長) 同じですけど、歯科医師会は両方から入っています。

(山同委員) 桐生と合同で良い歯の表彰などがありますよね。

(松崎委員) エリアとしては桐生・みどりで、たまたま笠懸の歯医者さんが所属しているのが太田・新田の歯科医師会ということですよね。

(教育長) 子どもたちの表彰は、太田・新田の歯科医師会で表彰されるのではなくて、こちらで表彰はされるのですが、治療したり学校の面倒を見てくださるお医者さんがたまたま笠懸エリアにあるので、その人たちの所属はこちらに入れないので向こうの所属になるということです。

(委員長) 今回新たな運営委員の選出ということで、みんな「新」となっているのですが、この定員は24名となっていますが、これは何か決まりがあるのでしょうか。

(教育総務課長) はい、規則上は特に人数はうたっておりません。ただ、今まで笠懸地区、それとセンターのほうでやっている中で、今までと変わらないようなメンバーといいますか、人数配分ということで今回お願いしています。

(委員長) 他に何かございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第18号 みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第19号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

(委員長) 日程第6、議案第19号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、を上程いたします。この議案は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第19号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の議事すべてが終了いたしました。これをもって閉会といたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後4時55分

- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第8号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
(承認)
- ・日程第5 : 議案第18号 平成27年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱
について (可決)
- ・日程第6 : 議案第19号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
(可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年9月17日

みどり市教育委員会委員長

金 子 祐次郎

会議録署名人 番委員

松 崎 靖

会議録作成者 書記

根 岸 美 佳